

第158回愛媛県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年3月23日(火) 14:00~15:02
- 2 開催場所 松山市二番町4丁目6番地2
愛媛県水産会館 5階 会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 本多義雄 白石勝久 岡村重治 高田光一 柴田常則
垣原登志子 鈴木貴明 畑 啓生
(計8名)
 - (2) 県

(農林水産部水産局)	岩井水産局長
(農林水産部水産局水産課)	若下課長
	宇野漁業調整係長
(東予地方局水産課)	木原課長
(東予地方局今治支局水産課)	関課長
(中予地方局水産課)	薬師寺課長
(南予地方局水産課)	梶田課長
(南予地方局愛南水産課)	中島課長
(南予地方局八幡浜支局水産課)	鈴川課長

(計9名)
 - (3) 事務局 菊池書記 逢阪書記 曾根書記
(計3名)
 - (4) 傍聴者 なし
- 4 付議事項及び審査結果
 - 第1号議案 愛媛県内水面漁場管理委員会の会長及び会長代理の互選について
【結果】会長に岡村重治委員、会長代理に白石勝久委員を選出
 - 第2号議案 令和3年度第5種共同漁業権に係る増殖(放流)目標の設定について
【結果】原案のとおり設定
 - 第3号議案 にほんうなぎの採捕の禁止に関する委員会指示について
【結果】原案のとおり指示
 - 第4号議案 漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示について
【結果】原案のとおり指示
- 5 その他

6 議事の内容

1 開 会

若下事務局長　それでは、定刻が参りましたので、ただ今より第158回愛媛県内水面漁場管理委員会を開催いたします。私は愛媛県水産課長の若下でございます。

先ず初めに、開催にあたりまして、愛媛県農林水産部岩井水産局長から、御挨拶をいただきます。岩井水産局長、よろしく願いします。

岩井水産局長　水産局長の岩井でございます。愛媛県内水面漁場管理委員会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、昨年12月の改選後初の委員会ということで、委員の皆様には、年度末の大変お忙しい中を、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、この度の委員改選にあたりましては、いろいろと御無理をお願い申し上げましたが、快くお引き受けいただき、厚く御礼を申し上げます。

愛媛県内水面漁場管理委員会は、内水面における漁業や水産動植物の採捕、増殖に関する事項を処理する機関として、昭和25年に設置され、今日まで本県内水面の漁場管理に大きく貢献していただいております。

御案内のとおり、この委員会は、漁業者の代表と、採捕者の代表、そして学識経験者とで構成されておりますが、今回の改選では、8人の方々には再任ということで、引き続き御就任していただくとともに、新たな委員として、広見川漁業協同組合の高田光一さん、愛媛大学大学院理工学研究科の畑啓生先生に御就任いただきました。

皆様方には、内水面漁業の振興、遊漁並びに河川利用、生物生態や環境保全の研究など、それぞれの御立場で御活躍されており、本県の内水面漁業等について、適切な御教授をいただける最適任者として、就任をお願いさせていただいた訳でございます。

今後4年間の任期中には、漁業権の切替免許、増殖目標数量の設定、また、遊漁の調整や漁場環境の保全など、内水面に関わる諸問題を御検討いただくこととなりますが、県といたしましても、皆様方と緊密な連携を保ち、問題解決にあたる所存でございます。委員の皆様方の豊富な経験と見識による、適切な御助言を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、会長並びに会長代理を互選していただいた後、令和3年度第5種共同漁業権に係る増殖目標数量の設定

等について御審議いただくことになっております。どうぞ円滑な御審議を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

2 委員等紹介

若下事務局長

ありがとうございました。本日は、改選後初の委員会でございます。会長が決まっています。会長が決まりますまでは、水産課の方で進行させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、委員出席状況を報告いたします。本日は、斉藤委員さんと光澤委員さんの2名が欠席されておりますが、委員定数10名のうち8名の委員さんが出席されておりますので、委員会事務規程第6条第1項により、委員会が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、第21期の委員の皆様を御紹介させていただきます。なお、席順につきましては、年齢順にさせていただきますので、御了承願います。

それでは、御紹介をさせていただきます。まず、正面に向かいまして右側の席の本多委員さん、向かい側に移りまして白石委員さん、戻りまして岡村委員さん、続いて高田委員さん、続いて柴田委員さん、続いて垣原委員さん、続いて鈴木委員さん、続いて畑委員さんです。

続きまして県の職員と事務局職員を紹介させていただきます。私の隣から、水産局長の岩井、さらに漁業調整係長の宇野、東予地方局水産課長の木原、東予地方局今治支局水産課長の関、中予地方局水産課長の薬師寺、南予地方局水産課長の梶田、南予地方局愛南水産課長の中島、南予地方局八幡浜支局水産課長の鈴川でございます。なお、本日は欠席しておりますが、これまで紹介した職員に水産課主幹の谷川が加わります。また、私、若下が委員会の事務局長を、欠席の谷川が事務局次長をそれぞれ兼務しております。

続いて、反対の壁寄りに移りまして、事務局書記の菊池、逢阪、曾根の3名です。

職員の紹介が終わりましたので、ここで、水産局長におかれましては、退席させていただきますので、御了承願います。

それでは、議事に入ります前に、お手元の水色のファイルの委員会参考資料について簡単に事務局から説明をお願いします。

菊池書記

それでは説明させていただきます。ファイルには、5種類の資料が綴っております。

一つ目は、当委員会に関する参考資料で、名簿に続きまして、関係法令や権限、事務規程等を取りまとめておりま

すほか、内水面における漁業権の免許状況などが記載されております。

2番目が愛媛県漁業調整規則、3番目は知事許可漁業の許可等に関する取扱方針、4番目は漁業権免許や増殖計画、遊漁規則などに関する通達集となっております。最後に参考資料として、漁具漁法図、第5種共同漁業権水域図をお付けしております。

それぞれの資料の詳細につきましては、今後、御審議いただきます案件ごとに、御説明いたしますが、委員さんの普段の活動にも、活用していただければ幸いに存じます。

なお、お配りしておりますファイルは、事務局で保管いたしまして、委員会の際には、このファイルを用意しますので、御使用いただいたらと存じます。また同じファイルを御自宅用ということで別途準備しておりますので、後ほど、御自宅の方へ郵送させていただきます。以上でございます。

若下事務局長　それでは、本日の議事に入ります。委員会の議長は、会長が務めることになっておりますが、本日は委員選任後初めての会でございますので、第1号議案の会長の互選につきましては、仮議長を立てて議事を進めたいと思います。また、会長が互選された後は、会長に議長を務めていただき、引き続き第1号議案の会長代理の互選の議事を進めていただきたいと思います。

それでは、仮議長を選出したいと思います。これまでの慣例によりまして、年長者の方をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員一同　異議なし。

若下事務局長　それでは、年長者の本多委員さんに仮議長をお願いしたいと思います。本多委員さん議長席にお移りいただき、会長選出までの議事の進行をお願いいたします。

本多仮議長　御指名でございますので、仮議長を務めさせていただきます本多です。どうぞよろしく申し上げます。

3 議事録署名人選出

本多仮議長　議事に入ります前に、議事録署名人を選出したいと思います。議長指名でよろしいでしょうか。

それでは私から指名させていただきます。本委員会の議事録

署名人は、柴田委員さんと鈴木委員さんの御両名にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

4（1-1）付議事項 会長の互選について

本多仮議長 続きますして、議事に入ります。第1号議案、愛媛県内水面漁場管理委員会の会長及び会長代理の互選についてでございますが、まず、会長の互選についてを議題といたします。水産課から、説明をお願いします。

若下事務局長 お配りしております資料1の1ページをお開きください。
（資料に基づき説明）

本多仮議長 ただ今、水産課から説明がありましたが、特に選出方法に決まりは無いようですので、この場で御推薦をしていただけたらと思っておりますが、どなたか、推薦はありませんか。

柴田委員 岡村委員を推薦します。

本多仮議長 岡村委員さんをとという意見が出ましたがいかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

本多仮議長 異議なしということで、岡村委員さんに会長をお願いいたします。それでは、新しい会長が決まりましたので、仮議長の務めを終わらせていただき、新会長と交代いたします。岡村会長さん、よろしくお願いいたします。

若下事務局長 ただ今、新会長が決まりましたので、議事を再開します前に、岡村会長に御挨拶をお願いいたします。

岡村会長 先ほど推薦いただきました、西条の岡村重治でございます。この漁場管理委員会におきましては、2期ほどやらせていただいておりますけれども、南予のことが、本多会長のもとで今までついてきただけであって、あまり詳しいことは把握しておりませんけれども、徐々に皆さんと共に勉強して、この漁場管理委員会が有意義な会になることを祈念しております。皆さんよろしくお願いいたします。

若下事務局長　　ありがとうございました。それでは、以後の議事進行は、内水面漁場管理委員会事務規程第5条の規定により、会長が議長となることになっておりますので、岡村会長よろしくお願ひします。

4（1-2）付議事項　会長代理の互選について

岡村議長　　それでは引き続き、第1号議案のうち会長代理の互選を議題とします。事務局から説明願ひます。

菊池書記　　資料1の1ページをお開きください。
（資料に基づき説明）

岡村議長　　ただ今、事務局から説明がありましたが、会長代理についても委員が互選することとなっておりますので、どなたか、推薦はありませんか。

鈴木委員　　よろしいでしょうか。

岡村議長　　はい、どうぞ。

鈴木委員　　これまで採捕者代表の年長者の方に会長代理をお願いしているようですので、今回も白石委員さんをお願いしてはいかがでしょうか。

委員一同　　異議なし。

岡村議長　　他に推薦はございませんか。それでは、第21期の愛媛県内水面漁場管理委員会会長代理に白石委員さんを選出することで、御承認いただけますでしょうか。

委員一同　　異議なし。

岡村議長　　それでは、第21期の愛媛県内水面漁場管理委員会の会長代理は白石委員さんに決定させていただきます。よろしくお願ひいたします。

4 (2) 付議事項 令和3年度第5種共同漁業権に係る増殖(放流)目標の設定について

岡村議長 続きます。第2号議案、令和3年度第5種共同漁業権に係る増殖(放流)目標の設定についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

菊池書記 令和3年度第5種共同漁業権に係る増殖目標の設定につきまして、説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。2ページをお願いいたします。(1)を御覧ください。

(資料に基づき説明)

岡村議長 ありがとうございます。新しい委員さんにおかれましては、今説明がありましたが、唐突に説明されても分かりにくいかもしれませんが、資料については後日吟味していただければと思いますが、ただ今説明が終わりましたので、これより委員の皆さんの御意見をお伺いします。

唐突感がありますけれども、ざっくばらんで結構でございます。何かありませんか。質問等ありましたらお願いいたします。

本多委員 はい。

岡村議長 本多委員さん。

本多委員 はい。事務局にお尋ねしたいのですが、この放流目標の数量と実績がありますが、今まで報告しているのは、お金を出して買ったものを報告していますが、ものによっては、例えばウナギとかは100kg放流していますが、業者の好意で10kg余分に無料でくれる場合があるのですが、その場合は放流実績に入れても良いでしょうか。

菊池書記 実績に入れてください。

岡村議長 他の漁協の方も、いただく分もあつたりしますので、実績に必ず入れるようお願いいたします。他に何かないでしょうか。

委員一同 意見なし。

岡村議長 今日は第1回目ということですのでけれども、お目通しいたさ

たいと思います。御意見もないようですので、お諮りいたします。第2号議案の令和3年度第5種共同漁業権に係る増殖目標の設定については、原案のとおりとして、また、コイの増殖目標は各組合には通知しないことで、御異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

岡村議長 ありがとうございます。異議がないようでございますので、原案のとおり決定いたします。

4（3）付議事項 にほんうなぎの採捕の禁止に関する委員会指示について

岡村議長 続きまして、第3号議案、にほんうなぎの採捕の禁止に関する委員会指示についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

菊池書記 資料3を御用意下さい。
(資料に基づき説明)

岡村議長 説明が終わりましたので、委員の皆さんの御意見をお伺いします。にほんうなぎの採捕の禁止について、期間を延長するということですが、何かございませんでしょうか。

岡村議長 御意見もないようですので、第3号議案のにほんうなぎの採捕の禁止に関する委員会指示についてにつきましては、原案のとおり指示を出すことに、御異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

岡村議長 異議がないようですので、原案のとおり指示することに決定します。

4（4）付議事項 漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示について

岡村議長 続きまして第4号議案、漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

菊池書記 資料4を御用意ください。1ページを御覧ください。
(資料に基づき説明)

岡村議長 説明が終わりましたので、これより委員の皆さんの御意見をお伺いします。御意見ないでしょうか。

委員一同 意見なし。

岡村議長 御意見もないようですので、第4号議案の漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示につきましては、原案のとおり指示を出すことに、御異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

岡村議長 異議がないようでございますので、そのように決定いたします。

5 その他・閉会

岡村議長 以上で事前にお知らせしておりました付議事項が終わりましたので、次にその他に移ります。委員さんから何か御意見、御質問ございますか。

委員一同 意見なし。

岡村議長 事務局の方から何かありますか。

菊池書記 事務局より一点ございます。本日使用しました資料2は、組合経営に関する情報が含まれておりますので、本委員会に限っての資料という扱いでございますので、取り扱いには十分注意されるようお願いいたします。以上でございます。

岡村議長 説明がありましたけれども、慎重に取り扱っていただきたいと思えます。全然知らない人にいろんなところで見せるとか、流布するとかいうことはやめていただきたいと思えます。

初めての委員会ですので、事務局から令和2年12月に改正された漁業法の改正について説明があるようです。事務局から説明をお願いします。

菊池書記 委員会の権限と役割について御説明いたします。
(資料に基づき説明)

岡村議長 説明が終わりましたが、委員の皆様から質問等はございませんか。よろしいですか。その他ございませんでしょうか。

菊池書記 今後の委員会開催スケジュールについて説明させていただきます。新型コロナウイルス感染状況をみながら6月から9月の間で現地調査、委員会は、9月、翌年1月、3月に開催する予定としております。事務局からは以上です。委員の方におかれましては御出席をお願いします。

岡村議長 新型コロナウイルス感染状況をみながら6月から9月の間で現地調査、委員会は、9月、翌年1月、3月に開催する予定としております。流動的な部分もあると思えますけれども、よろしく願いいたします。

以上で本日予定しておりました議事は、全て終了しました。皆さんの御協力で、滞りなく議事を進めることができました。御礼申し上げます、第158回愛媛県内水面漁場管理委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

15時02分 閉会